（仮称）道の駅「くまがや」整備事業に係る事業契約（その２）を次のとおり変更し、締結したので、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成１１年法律第１１７号）第１５条第３項の規定に基づき、その内容を公表する。

令和8年3月17日

熊谷市長　　小林　哲也

1 契約金額

本変更契約に伴う契約金額の変更は、次のとおりです。

【変更前】 金 1,982,312,605 円

（うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額 金 165,785,469 円）

【変更後】 金 3,025,060,131 円

（うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額 金 260,580,698 円）

2 変更理由

○物価変動に伴う事業費の増額が生じたため。

令和7年6月25日付け （仮称）道の駅「くまがや」整備事業 事業契約書（その２）第４６条第１項の規定に基づき、契約金額の変更を行ったもの。